

平成26年4月18日

大地みらい信用金庫  
理事長 遠藤修一

## 海外子会社への直接貸付の認可取得について

大地みらい信用金庫（本店：根室市、理事長：遠藤 修一）は、信用金庫による会員の海外子会社への融資等の解禁に伴い、このたび北海道財務局より当該業務の認可を取得いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 認可取得日

平成26年4月14日

#### 2. 背景、目的

近年、経済のグローバル化の進展に伴い、お客さまの中には生産や販路拡大のためにアジア諸国への進出や海外に現地法人を設ける動きが現れています。

当金庫では、今後も増加が見込まれる海外進出企業に対して、海外展開を資金調達面で支援するために、会員等の海外子会社への直接融資の取り扱いを開始することとしました。

すでに海外に子会社を設立し、営業活動を展開する会員企業も現れ、また、当金庫が取り組んできた海外販路拡大支援からも具体的成果が確認されており、今後も、ますます海外での事業活動を志向する会員は増加するものと思われれます。

このような会員のニーズに応えるため、今回の認可取得と併せて、地域みらい創造センター内に海外販路拡大サポート室を設置し、認可いただいた業務を含めた幅広い提案に努め、地域企業の海外進出支援に向けて積極的に取り組んでまいります。

#### 3. 融資の対象先

当金庫会員または卒業会員の海外子会社

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

大地みらい信用金庫 経営企画部  
担当：牧本・守屋・岸部  
TEL：0153（24）4102

<海外販路拡大に関するお問い合わせ先>

大地みらい信用金庫 地域みらい創造センター内  
海外販路拡大サポート室  
担当：永谷・小野  
TEL：0153（24）4104